

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

オープンイノベーションを活用し、取引先や学会、建築士会と連携して事業に取り組み、企業間の連携を強化します。

b. IT 実装支援

共通EDIの構築、データの相互利用の運用により知的生産性向上、効率化を目指します。

d. グリーン化の取組

脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ開発・診断に係る助言・支援を行ないます。

f. BCP/事業継続

取引先の災害時等の事業継続計画策定の支援を行います。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

事業継続力強化計画を策定し、災害時等にも事業の継続・早期再開を図り、関係各社に負担をかけないよう努めます。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

有限会社 ZO 設計室

代表取締役 伊藤教子